

令和2年度 宮古商工高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～適切な休養は教育活動のエネルギー～

宮古商工高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 1ヶ月当たりの時間外勤務80時間以上にある教職員が全体の20%に及ぶ。
(令和元年度 宮古商業高校職員 ただし、育休者を除く)
- 特定の部活動を担当する教職員の長時間勤務が目立つ。
- 県内初の校舎制による統合初年度であり、校舎間の業務連携に伴う連絡調整や、部活動バスの運行管理などの新規の業務が職員の負担となっている。
- 日々刻々と変化する新型コロナウイルス感染防止対策のための対応業務が職員の負担となっている。

2 目指す姿

- 教職員一人一人が、仕事へのやりがいを感じながら、余裕を持って計画的に業務に取り組むことができている。
- 限られた活動時間であっても、生徒が主体となって効率よく効果的な活動を行い、成果を発揮できる充実した部活動が成立している。
- 残業が当たり前の風潮をなくし、ノウハウの共有や業務改善に取り組み、組織として効率よく業務をおこなうことができる高い能力を持った職員集団。
- ワークライフバランスについての職員の意識改革を進め、生活にゆとりを持ち、満足感が向上している。

3 取組内容

- | (1) 教職員の負担軽減 | (2) 教職員の健康確保等 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 教職員が生徒と一緒に携わる外部イベントへの参加を再検討し、精選する取り組みを行います。 部活動に係る活動方針をもとに部活動の適正化を推進します。また、部活動指導員制度を活用し職員の負担軽減を図ります。 管理職が、校務分掌事務等の助言、支援を積極的に行い、教職員をバックアップします。 | <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務時間数が多くなりそうな職員については、校務等に支障のない限り、年次休暇を取得し休養を取ってもらうよう声がけを行うなど職員を指導します。 時間外勤務時間数が多い職員については、適時に管理職が面談をおこない健康状態の変化を見逃さないようにします。 健康状態に変化が少しでも観察された場合は、教職員課と連携を図り、適切な医療機関等を受診するように助言や指導をおこないます。 管理職から積極的な声がけをおこない、教職員がストレスや悩みを相談しやすい職場の雰囲気醸成します。 |

4 目標

- 月に1回以上定時退庁する教職員→100%
- 残業時間月平均80時間以上教職員→前年度比3割削減（全体の14%以下）
- 月1回以上の年次取得→100%

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】
教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】
「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】
平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- 業務への充実感や安心感の向上
- 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

≪2021年度以降できるだけ速やかに≫

長時間勤務

ゼロ